



第 1 章

計画の改定 にあたって



1-1 計画改定の背景



1 国の状況

文部科学省は、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定し、人口減少・少子高齢化や急速な技術革新、グローバル化の進展など教育を取り巻く状況の変化と取り組むべき課題を整理しています。

また、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」が重要であるとしています。

具体的な目標として

人生100年時代を見据えた学びと活動の循環の形成

少子高齢化・人口減少などの環境変化に対応した、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展

障害者の様々な学習機会の整備に関する施策の横断的・総合的な推進

が掲げられました。

2 都の状況

東京都生涯学習審議会では、平成31年2月に、「『地域と学校の協働』を推進する方策について」建議し、その中で持続可能な地域社会づくりを進める地域教育の重要性について謳っています。

今後、本格化する人口減少社会への対応のために、「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を生かすことが求められています。重要なのはESD(持続可能な開発のための教育)という考え方です。

持続可能な社会づくりを実現するためには、人々がまず身近な生活の課題をESDの視点から考え、学び合い、その解決に向けた活動を地域で展開することが大切であるとしています。

今後目指すべきは

従来の地縁関係団体だけではなく、NPOや企業等の地域における子供を育成する活動への参画を進めることにより、地域の教育力を向上させること

のことにより

持続可能な地域社会づくりの基盤づくりが進み、地域課題の解決が図られていくと東京都は示しています。

3 豊島区の状況

01 「持続発展都市」への転換

区は、平成26年5月に日本創成会議から23区で唯一、消滅可能性都市の指摘を受けました。その背景にある人口減少問題を日本全体の問題として捉え、女性にやさしいまちづくり、高齢化への対応、地方との共生、日本の推進力を4つの柱とし、「国際アート・カルチャー都市」として、安全・安心の都市、にぎわいあふれるまちの姿として、持続発展都市を目指してきました。この取組みにより、区の人口は平成30年7月に29万人を突破し、0~14歳の年少人口や65歳以上の高齢人口を含めて、多世代の年代の人口の増加傾向が続いています。

女性にやさしいまちづくりの取組みでは、「としまF1会議」での学びから提案した事業を実施し、活動を通して自分たちでまちづくりをしています。

02 多文化共生の推進

外国人は、総人口に対して10.2%(令和2年1月1日)と23区で2番目に高く、20歳を迎える人口の割合では39.6%となっています。110以上の国籍の人が住んでおり、区民の自主サークルや大学が区と共に「日本語教室」を運営し、併せて学習院大学を中心に外国籍等区民を支援する団体の連携強化を深めています。

また、平成31年3月には、「豊島区多文化共生推進基本方針」を策定し、外国人を含めた多様な区民が互いに尊重し、安心して暮らせる多文化共生の実現に向けて取組み始めました。

障害のある人の生涯学習として、重度心身障害者の人を対象とした「土曜余暇教室」や、中軽度知的障害のある人を対象とした「豊島区日曜教室(つばさCLUB)」を開催し、余暇活動への参加を促進しています。さらに、障害の有無にかかわらず、学習活動に参加できるような条件整備の取組みも行っています。

03 國際文化都市への挑戦

区は、平成27年6月に「国際アート・カルチャー都市構想」を策定し、安全・安心な都市空間の中で、誰もが多様な文化を享受しあい、世界中の人々を魅了するにぎわいあふれる都市の実現に向けて、多様な文化資源を生かしたまちづくりを展開しています。この取組みでは、区民や7大学^{*1}の学生が国際アート・カルチャー特命大使として、自ら事業を企画・運営して、豊島区の文化資源の魅力を国内外に発信しています。

令和元年には、国家的プロジェクトである「東アジア文化都市2019豊島」を開催し、文化交流事業に取り組んできました。あわせて「東アジア文化都市2019豊島まちづくり記念事業」として、23のプロジェクトが推進され、区民にとって身近に芸術文化に親しむ機会も増えています。

04 豊かな学習資源のあるまち

人々が生涯にわたり自由に学び続けられる環境を整備し、さらに学習成果を地域に還元し、地域コミュニティの活性化へつなげていくために、さまざまな計画のもとで取組みを進めてきました。



区では多様な学習資源を自主的・主体的に活用できる学習やその環境を「都市型生涯学習」と捉え、推進していきます。

また、令和2年7月には、これまでの文化によるまちづくりを高く評価され、東京で初めて「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定されました。これを受け、誰一人取り残さない社会を目指し、特に生涯学習分野ではESDの視点から、区民自身が社会的課題の発見と解決のための学びに取り組めるよう働きかけなど、各事業に反映させていきます。

*1 7大学：学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学

1-2 前計画のふりかえりと今後の方向性



国の生涯学習をとりまく状況の変化に伴う新たな課題や区のこれまでの取組みの成果を踏まえ、前計画では、『区民が主体の「学びの循環(わ)」をつくる』という目標と、「つどう」「つながる」「つなげる」「つくりだす」の4つの基本理念をあげていました。基本理念ごとに、主な成果と課題と方向性について整理します。

1 つどう ◀ 生涯学習の環境整備

主な取組み

■ 活動拠点の整備

既存の施設だけではなく区民ひろばが全小学校区に配置され、地域の学習活動の場が広がりました。その結果、講座数、参加者数も大幅に増え、前計画のふりかえりで調査した平成30年度に区がかかわった講座数は、4万6697回、延べ77万948人が参加しました。

■ 多様な学習機会の提供

人権や福祉、保健、子育て、環境、防災、文化など幅広い分野において多種多様な区民向けの事業が展開されています。

課題と方向性

学びを必要とする区民を学びの場につなげる、学びの成果を地域課題解決につなげる学習機会の提供については、社会状況の変化に対応して取り組んでいくことが重要です。誰でも自分のスタイルで、自由で多様な学習ができるよう、生涯学習環境や活動拠点、学習機会を整備します。

2 つながる ◀ 情報提供・コーディネート機能の強化

主な取組み

■ 情報提供・データベース化

月2回のメールマガジンの発行（購読者数3,724人／令和2年10月現在）や、ホームページによる生涯学習情報の発信、郷土資料館の収蔵資料をデータベース化し、情報提供を行っています。

■ 生涯学習に関する相談機能の強化

学習・スポーツ課の窓口をはじめとして、生涯学習関連施設においても職員が区民の学習相談に応じています。外国籍等区民対象の日本語を学ぶ場の相談も受けています。

課題と方向性

外国籍等区民を含むすべての区民に向けて、今後も身近な暮らしの視点にたった多文化共生支援や相互理解につなげていく支援に引き続き力を入れていく必要があります。学びを通した新たなつながりを生み出すために、学習情報の収集・発信の仕組みづくり、学習相談体制の整備、交流の機会づくり、コーディネートに取組みます。

3 つなげる 個の学びから社会的な学習活動への転換

■学習活動の組織化・社会化支援

地域文化創造館が中心となって「エリアガイドボランティア養成講座」を実施し、区内で4団体がガイド活動をしています。中でも、「としま案内人雑司ヶ谷」では、令和元年度は40組934名にガイド活動を行い、地域のよさを発信できる人づくりが着実に進んでいます。

■「としまコミュニティ大学マナビト生」制度の導入

受講生同士の学び合いを生かした地域づくりや地域課題の解決を目指すとしまコミュニティ大学では「マナビト生」制度を導入し、令和元年度までの延べ登録者数は1,315人です。としまコミュニティ大学の学習プログラムの企画運営も担っており、質の高い学びと活動の循環が行われています。

区民自身が、社会的課題を見つけ、学びをとおしてその解決を図っていくことは今後も重要な課題となります。
「個の学び」を尊重しながら、学びあう仲間を見つけ、緩やかに結ばれたコミュニティを数多く組織することで、よりよい社会につながるような働きかけを引き続き行っています。

4 つくりだす 学習活動のネットワーク化の促進

■ネットワークづくり

多様な活動間の連携・協働のために、学習者・支援者・講師(指導者)・施設運営者・職員が一堂に集い、学びをふりかえる「学習ネットワーク交流会」等の研修事業を平成28年度から実施し、学びを軸としたネットワークづくりが広がっています。

■地域資源を活用した活動

郷土資料館等や図書館においては、地域資源を活用した学習活動が行われています。また、雑司が谷案内処などの文化活動やまちづくり活動は、地域の活性化へつながっています。

■学んだ成果の発信

平成29年度から「としま学びスタイル発見カタログ」を発行しています。学びの経過と成果をまとめ、区にある学びの資源をわかりやすく発信することで、より幅広い層が学習するきっかけとしています。

連携・協働するために、コーディネート能力のある多様な人材の参加が重要です。学びを活動へとつなげ、学びを生かして豊かなまちをつくるために、学習活動ネットワークの組織化・社会化の支援、多様な活動間の連携・協働を推進します。

主な取組み

課題と方向性

主な取組み

課題と方向性

改定に当たって、「つどう」「つながる」「つなげる」「つくりだす」の4つの基本理念を、ビジョンでは、人と人、人と情報、人と活動がより主体的につながることを目指すため、「つどう」「つながる」「つなげる」「つくりだす」の3つの方針に再構成しました。

「つどう」「つながる」
「つなげる」「つくりだす」

▶ 「つどう」「つなげる」
「つくりだす」に再編成

このように、前計画の目標「区民が主体の学びの循環(わ)をつくる」については、区民が生き生きと学びの活動に参加し、学びの成果を生かしながら次の活動へとひろげていく姿から、おおむね達成されていると考えます。引き続きその理念を引き継ぎ、さらに学びと活動の好循環を生み出せるよう働きかけていきます。

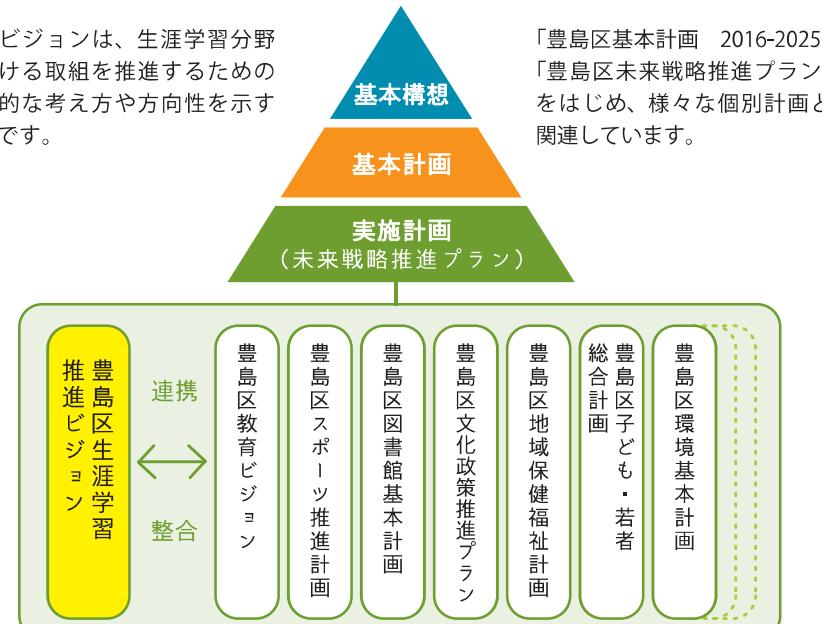
「区民が主体の
学びの循環(わ)をつくる」

▶ 理念を引き継ぎ、さらなる
学びと活動の好循環へ

1-3 ビジョンの位置づけ



このビジョンは、生涯学習分野における取組を推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。



*生涯学習は、あらゆる学びの活動ですが、個別計画があるものについては、
それぞれの計画で定めます。



生涯学習は、乳幼児から高齢者まですべての年齢層を対象にするものですが、人生100年時代を迎える中で、より豊かな高齢期を迎えるための準備期間として、青年期・成人期を重点ターゲットとして位置づけます。

1-4 ビジョンの期間



生涯学習を取り巻く環境変化に的確に対応するため、施策を明記せずにビジョンとし、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年を期間として、令和7(2025)年度に見直すこととします。

